

平成28年10月15日
千葉放課後連
会長 園山満也

第13回 千葉放課後連研修会 実施要綱

1. 趣旨 **子どもたちの笑顔のために！**

千葉県内には平成28年7月1日現在、約430事業所が様々な事業形態で障害児の放課後休日活動を実施しています。1ヶ月に付き平均15か所増えております。
平成28年度第2回目(通番第13回)研修会を開催いたします。前回の12回研修会では社会人としての基礎的マナーの取得のためにまた、放課後デイサービスという福祉事業に従事するものとしてお子様やその保護者とのかかわりの中で如何に自分を律していくか、更には事業所に帰り本日の学びを他の従事者に伝達し管理者に報告していく技法と大切さを研修いたしました。宿題も出ました。35名の参加がありました。
今回は少し放課後デイの事業に踏み込んで事業の基礎となる経営について学びたいと存じます。各事業所実地指導を受けることは大変だと思いますが、振り返りや今後の在り方を直接指導して頂けるよい機会だと存じます。つきましては実地指導を受ける前に最新の法改正に則り調書が読みこなせるようにしていくには知ることが大切です。この機会に専門家より学びたいと存じます。また、実地指導を経て過誤会計記載、等が無いようにするための知識も得たいと存じます。
どうぞ万障お繰り合わせの上ご参加ください。

2. 主催 千葉放課後連

3. 共催 リコージャパン株式会社

4. 日時 平成28年12月 16日(金) 10:00～12:00

5. 場所 リコージャパン株式会社 幕張事業所
千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト18階
最寄駅 京葉線海浜幕張駅徒歩5分

6. 参加対象 千葉放課後連会員及び非会員 先着30名
障害児放課後活動従事者(平成28年4月新入職員及び該当職員)

7. 参加費 会員 1000円 非会員 1500円

8. 研修内容 講師 おざわ行政書士事務所 小澤信朗氏
講演内容 実地指導対策セミナー
① 最新の法改正の内容を踏まえて
② 過誤請求の回避方法
講義終了後、介護給付請求の実務のデモンストレーション予定です
お時間許す方はご参加くださいませ。

最寄駅
京葉線海浜幕張駅
(マリスタジアム側)
改札を出て左側の
駅前のツインタワー
のビルになります。
2棟の内海側のウエスト
棟18階になります。

9. 当日の流れ(予定)

9:30 受付

10:00 研修開始 主催者挨拶

10:10 講演開始

12:00 講演終了

10. お申込み締切 平成28年12月9日(金)

11. お問い合わせ先 千葉放課後連事務局にじと風 吉野真里子
連絡先 〒276-0046

千葉県八千代市大和田新田453-126

電話 047-480-0801

メール yosino@asahi-net.email.ne.jp